

## **第5章 計画の推進体制とスケジュール**

---



# 1 推進体制

## 1 推進の基本方針

基本方針に基づき、今後、個々の具体施策を市民・事業者・行政の協働により推進し、基本理念、数値目標の達成を目指していくこととします。

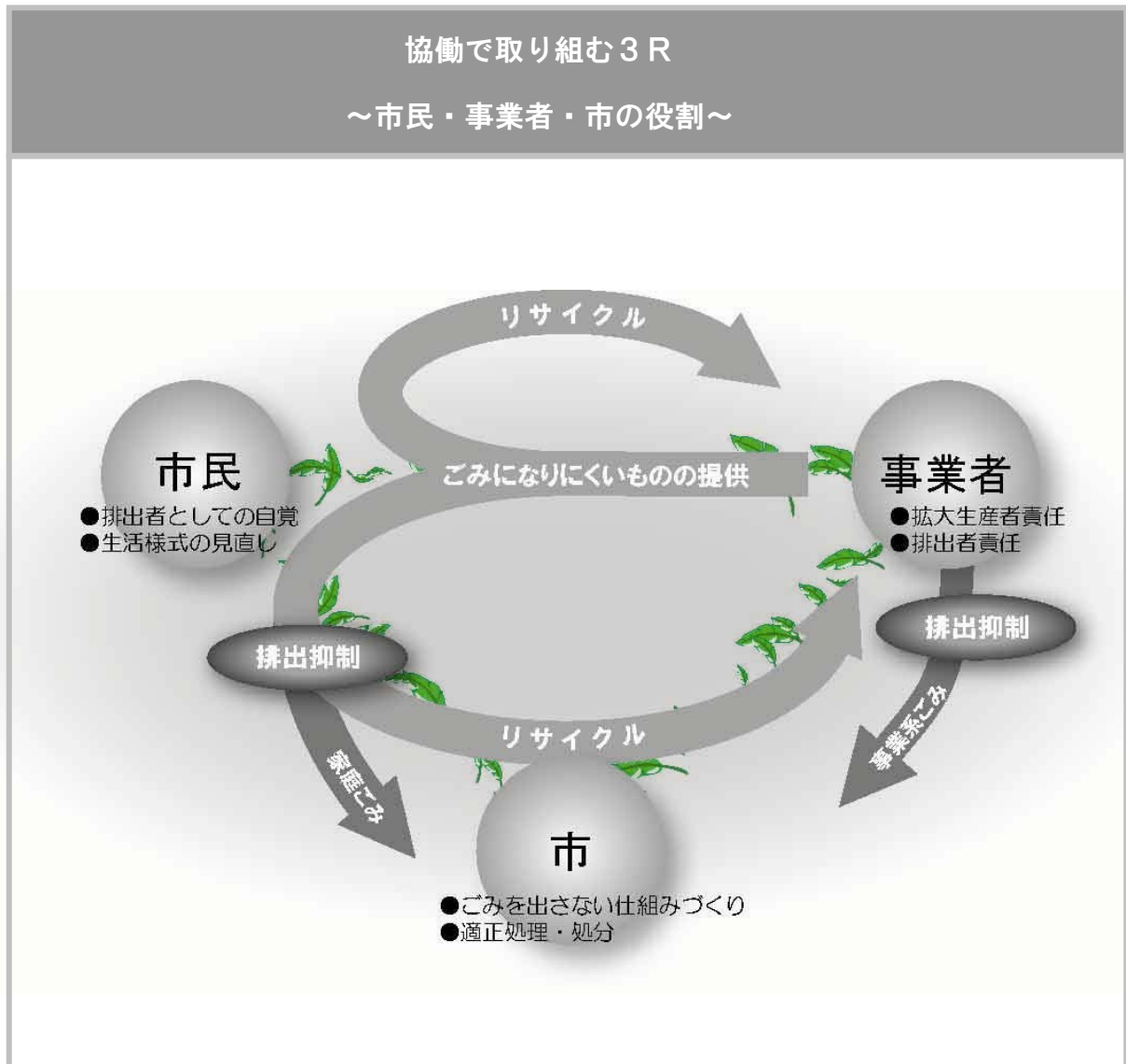


図 23 市民・事業者・市の役割のイメージ

## 2 市民・事業者・市の役割

### 市民の役割

#### 排出者としての責任

- ・一人ひとりがごみの排出者としての自覚・責任を持ち、ごみを出さない生活様式に見直す。
- ・分別収集のマナーの遵守や各種施策への参加など、ごみの減量化・適正処理に向けた取り組みに協力する。
- ・地域の集団回収や美化運動などに積極的に参加する。

#### (NPOなどの市民団体)

#### 積極的な活動とつなぎ手としての役割

- ・各主体の協力のもと、ごみの減量化の啓発活動や地域コミュニティに根ざしたリサイクル活動などを展開する。
- ・市民・事業者・行政のつなぎ手としての役割を果たす。

### 事業者の役割

#### 生産者としての責任

- ・拡大生産者責任を踏まえて、生産・流通・販売等の段階で、商品やサービスがごみにならないような工夫をする。
- ・率先して資源物や処理困難物などを回収する。

#### 排出者としての責任

- ・自己処理責任の原則のもと、ごみ排出者としての自覚・責任を持ち、ごみを出さない事業活動を計画的に推進する。
- ・ごみの減量化・適正処理に向けた取り組みに協力する。

### 市の役割

#### ごみを出さないための仕組みづくり

- ・市民・事業者が参加できるシステムの構築を推進する。

#### 安全で効率的な収集運搬，適正処理・処分

- ・環境負荷の軽減を念頭においた収集運搬，処理・処分を実施する。
- ・安全で効率的なシステムの構築を推進する。

#### 各主体のコーディネーター

- ・市民・市民団体・事業者の取り組みのコーディネーターとしての役割を果たす。

#### 排出者としての責任

- ・ごみの排出者として，率先してごみを出さない事業活動を計画的に推進する。

## 2 計画の進行管理

長期的な目標の実現に向け、各施策の計画的な推進などについて、その実効性を担保するため、進行管理を行います。

### (1) 目標の達成状況及び個別事業の進捗状況の把握と公表

本計画の着実な実行を確保するため、毎年度、計画目標の達成状況及び個別事業の進捗状況を把握します。

また、ホームページや年次報告書などを通じて、これらの情報を広く公表していきます。

### (2) 進行管理の基本手法

目標を達成するため、達成状況の客観的な評価を行いながら、改善を図る仕組みを確立する必要があります。本計画の進行においては、行政評価にも取り入れられているマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を導入し推進していきます。

また、市民・事業所とのパートナーシップを展開するため、実施状況などを公表し、情報の共有化を図ります。

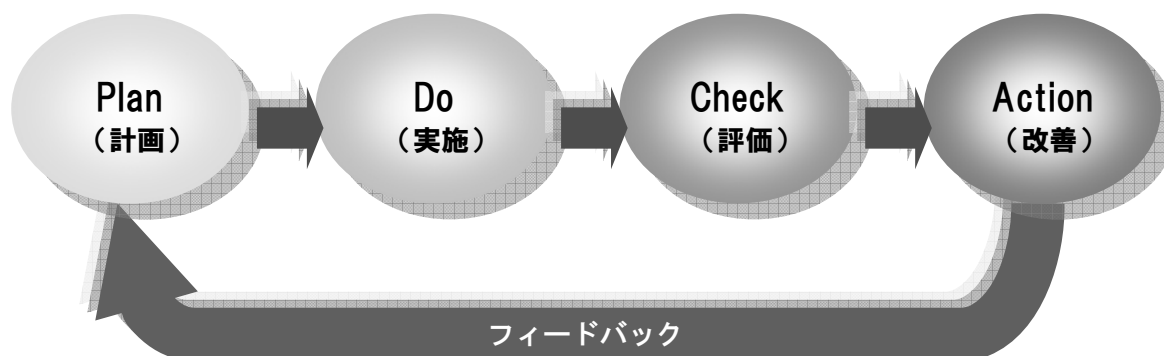


図 24 マネジメントサイクルの概念図

### 3 施策のスケジュール

#### 1 施策の全体スケジュール

基本理念	基本方針	基本施策	個別施策	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
市民・事業者・行政の協働のもと、ともにつくる環境先進都市	方針1  ごみを減らす仕組みづくりの推進	情報の共有化	情報提供の拡充				推進	発展				
			処理・処分体制の公開				推進	発展				
			出前講座の拡充				推進	発展				
		市民・事業者・市の協働した体制づくり	クリーンにいがた推進員制度の創設					推進	発展			
			事業者の取り組みの促進					推進	発展			
			三者協働による推進体制の整備					推進	発展			
		意識啓発・環境教育の推進	意識啓発の拡充					推進	発展			
			環境教育の充実					推進	発展			
		協働による3R運動の推進	マイバッグ運動などの実施					推進	発展			
			リサイクルプラザ事業の推進					推進	発展			
			生ごみリサイクルの推進					推進	発展			
		方針2  家庭系ごみの分別拡充と有料化の推進	「10種13分別」による資源化の推進			検討・準備				推進		
	資源物の多様な排出機会の確保						推進	発展				
	家庭系ごみ有料化の実施			検討・準備				推進				
	制度定着に向けた取り組みの推進						推進	発展				
	方針3  事業系ごみの排出抑制と資源化の推進	排出抑制・リサイクルの推進						推進	発展			
		自己処理責任の強化	処理手数料の見直し		検討・準備				推進			
			市による事業系ごみ収集の廃止		検討・準備				推進			
	方針4  違反ごみ対策と不法投棄対策の拡充	ごみステーションにおける違反ごみ対策						推進	発展			
		不法投棄などへの対策						推進	発展			
		ぼい捨て等防止条例の制定						推進	発展			
	方針5  収集・処理体制の整備	効率的な収集運搬体制の構築			検討・準備				推進			
		効率的な適正処理・処分の実施						推進	発展			
		焼却施設の整備			検討・計画・設計				整備		稼働	
		最終処分場の整備			検討・計画・設計				整備		供用	
長期的な処理体制の検討						推進	発展					
災害時のごみ処理対策						推進	発展					

## 2 計画の見直し

本計画は、中間目標年度を平成 23 年度，最終目標年度を平成 26 年度として施策を推進していきますが，短期計画期間の状況を踏まえ，平成 23 年度を目途に見直しを行います。

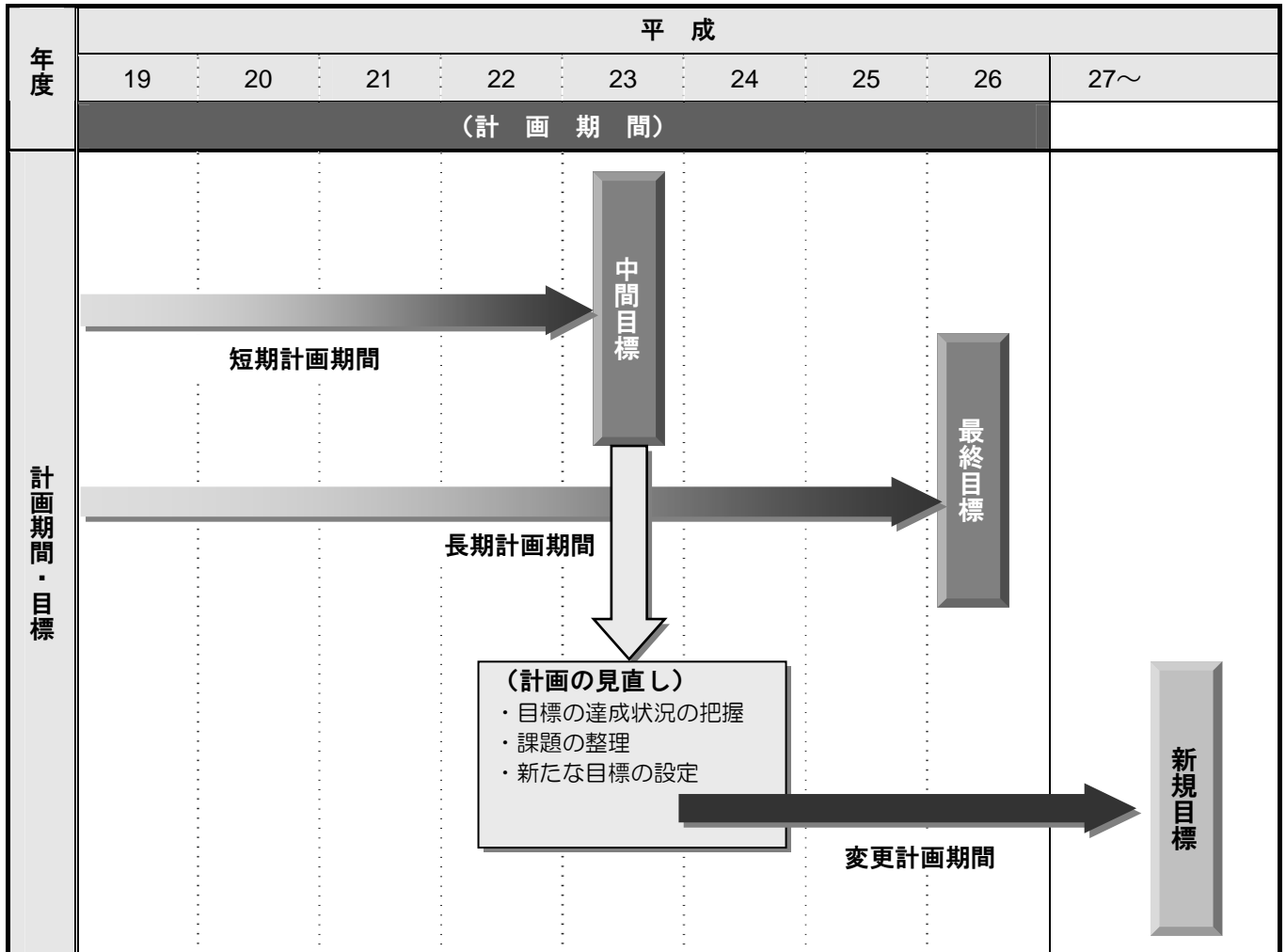


図 25 将来の計画スケジュール